

# 周布公民館だより

## 高3 西山 瀬奈

平成29年9月号 第298号

〒799-1371 周布公民館 西条市周布 1281-1  
電話・FAX: 0898-68-7030 E-mail: shu-k@saijo-city.jp

周布地区の人口7月末現在  
(前月比)  
世帯数 1,652世帯 (-1世帯)  
男 1,758人 (-2人)  
女 1,924人 (-4人)  
計 3,682人 (-6人)

### 周布こどもランド 夏休みお楽しみゲーム大会



8月5日(土)に周布こどもランドでは、夏休みお楽しみゲーム大会と夏カレーパーティを行いました。

老人クラブの皆さんのご協力で、輪投げ・ボーリング・ターゲットゲーム・水ふうせん・シャボン玉等のゲームで楽しみました。

その後、夏カレーをいただきました。「おかわり」の声と「美味しい」の声がたくさん聞こえてきました。

最後に、老人クラブの首藤会長さんからたくさんのスイカをいただき、「すいか割り」に挑戦しました。

前・・・もうちょっと前・・・右へ・・・  
そこで振り下ろして・・・割れたかな？



### ふるさとづくり盆踊り大会



8月12日(土)周布地区ふるさとづくり盆踊り大会を開催しました。

多くの方が参加され、アンパンマン音頭、炭坑節、周布村音頭等と今年は、初めて「よさこい踊り」を踊りました。鳴子のパチパチはじける音と笑顔でいっぱいでした。

また、PTA・愛護班による焼き鳥、フランクフルト、くじ引きなどの夜店も大盛況でした。

婦人会、連合自治会の皆さん、ご協力してくださった方々、本当にありがとうございました。



### ミニ作品展 一心教室



### 【横田弥生遺跡】

昭和28年2月頃  
崩口川改修工事中に発見  
された弥生時代の遺跡である。  
出土物は弥生時代中期の  
土器、土師器、須恵器、砥石  
や大量の桃の種が出土した。



このようなことから、弥生時代中期には湧水を利用し稲を作り  
集落があったことが窺える。

### 《9月の主な行事予定》

日	曜	行事名・開始時間
2	土	イキイキ体操 13:30~
4	月	休館日
5	火	よさこい踊り教室 19:30~
6	水	おいでや公民館 10:00~
7	木	民生児童委員定例会 19:30~
8	金	おたのもさん 14:00~
9	土	周布子どもランド 10:30~ 場所:周布公民館
11	月	休館日
12	火	文化祭実行委員会 13:30~ 場所:周布公民館
14	木	食生活改善推進協議会 9:00~
16	土	イキイキ体操 13:30~ 土曜教室 しゅうっ子教室 14:00~ 場所:小学校
18	月	休館日 敬老の日 周布地区敬老会 10:00~ 場所:小学校
19	火	休館日 よさこい踊り教室 19:30~
21	木	男性の料理教室 9:30~
23	土	休館日 秋分の日
24	日	周布小学校・市民秋季大運動会 9:00~ 場所:小学校
25	月	休館日
29	金	歌声喫茶 10:00~ 場所:歓喜庵
30	土	土曜教室 しゅうっ子教室 14:00~ 場所:小学校

川柳 石鎚吟社

ひたすらを願ひ叶うか彼・彼女  
今日の冷え炬燵の中にもぐり込む  
カーテンを変えると気分迄変わる  
炎のようもえる若者恋心  
トンネルの先の炎に似た我が身  
大雨の後の炎天恨み節

手島 みどり  
川又 住子  
菅 伊佐子  
篠森 恵美子  
首藤 幹麻呂  
塩出 和文

### 《9月のゴミ収集日》

- 燃えるゴミ 毎週火曜日・金曜日
  - 燃えないゴミ 毎週月曜日
  - 粗大ゴミ 第1・3木曜日7日・21日
  - 資源ゴミ 第1水曜日 6日
  - ペットボトル 第2水曜日 13日
- ※ゴミはルールを守って出しましょう!





### 行事報告

### 【周布こどもランド】

8月1日(火) エネルギーを考えよう  
液体窒素実験・マイナス200度の世界を体験しました。  
バラの花が一瞬で凍ったり、バナナで釘を打ったりと初めての体験を楽しんでいました。



### 【老人クラブ 輪投げ大会】

8月18日(金) ニュースポーツ大会 輪投げの部が西条市総合体育館アリーナで行われました。周布地区からも参加され、市内の老人クラブの方との交流を図り、楽しい時間を過ごされました。

### 【男性料理教室】 8月17日(木)

「バランス減塩メニュー」豚肉の夏野菜ソースかけ・和風ピソワーズ・切干大根の海苔キムチ和え他 出汁を使って簡単にできる減塩料理に挑戦しました。



### 祝 【周布地区敬老会ご案内】

日時：9月18日(月) 10:00～

場所：周布小学校 体育館

式典の後は、フラダンス・紙芝居・カラオケ大会を予定しております。どうぞお楽しみに！

社会福祉協議会周布支部

### 移動図書館 《カワセミ号》

9月2日(土)・16日(土)  
周布小学校 13:50～14:20

### 婦人会だより <9月の予定>

9月9日(土) 人権同和教育講座(第4回) 10:00～ 中央公民館  
9月18日(月) 周布地区敬老会 10:00～ 周布小学校  
9月19日(火) 放課後子ども教室 14:45～ 周布小学校

### 夏休み親子わくわく教室

8月22日(火) 原子力を考えよう  
松山の原子力保安研修所の見学に行きました。  
電気について学んだ後、原子力発電の仕組みを四国電力の方から説明をしていただいた後施設の見学をしました。  
子どもたちは初めて見るものばかりで驚いていました。



### 【イキイキ体操】



<9月の予定>

日時：9月2日(土)  
16日(土)  
13:30～



### 【よさこい踊り教室】



<9月の予定>

日時：9月5日(火)  
19日(火)  
19:30～

どなたでも参加できます

### 【おたのもさんのご案内】

■日時：9月8日(金) 14:00～  
■場所：公民館 2階 会議室  
■参加者：老人クラブ 小学3年生等  
■準備物：入れ物、タッパー、お手ふき、豆、葉っぱ竹等持参。

※五穀豊穡を願って、米粉に色を練りこみ色とりどり(赤・緑・黄色・白)の米粉細工をつくる行事です。



### 平成29年度 周布小学校・市民秋季大運動会

日時：9月24日(日) 9:00～  
場所：周布小学校運動場

周布小学校の運動会と合同で開催します。借り物競争、綱引き・借り物競争等を行います。是非、ご家族おそろいでご参加ください。

### 《歌声喫茶》

美しい自然の力と歌のチカラで  
心と身体をリフレッシュ！  
天然温泉・乳白湯が心と体を優しく癒します…

日時：平成29年9月29日(金)  
10:00～

場所：京屋旅館 別館歓喜庵  
西条市黒瀬354-1

参加費：2000円(食事代・送迎代等)

内容：歓喜庵において、歌声喫茶を行います。自然を楽しみ森林浴も感じながら、歌と食事を楽しめます。

指導：高橋 裕豊先生

募集人数：35名程度

集合場所：JA周桑農協周布支所

《マイクロバス送迎あり》

集合時間：9時30分(出発)

解散時間：15時(予定)

入浴料：1人400円です

食事の後は、お風呂も楽しめますよ(有料)

申込み：周布公民館までご連絡ください ☎68-7030

申込み締切：9月20日(水) 期限厳守

風にそよぐ木々 鳥の心が癒し  
ナトリウム・二酸化炭素等を含む泉質は体を癒します。  
忙しい皆さん 疲れた身体を優しくしましょうね…



### ご案内

### 【男性の料理教室】ご案内

日時：9月21日(木) 9:30～

場所：周布公民館

内容：バランス減塩メニュー④

参加費：材料代 500円

持参品：米0.5合・エプロン・三角巾

※楽しく料理を作ってみませんか！

※参加を希望される方は、公民館までご連絡ください。

募集中

### 【周布こどもランド】ご案内

日時：9月9日(土) 9:30～

場所：周布公民館

内容：敬老会 カード作り

参加費：無料

敬老会 カード作りを行います  
美味しいおやつがありますよ!!

### 《健康づくり推進員からのお知らせ》

### アロマでリラックス体験してみませんか

日時：9月7日(木) 19:30～21:00

場所：周布公民館 1階集会室

講師：アロマセラピスト

黒坂沙由里先生

内容：「アロマセラピー」って何？そんな皆様も是非ご参加を！！アロマオイルを使った手足のマッサージ体験と、お勧めの精油や簡単にアロマを生活に取り入れる方法なども紹介頂けます。

参加費：無料 どなたでも参加できます。(お子様もご一緒にどうぞ)

持参品：タオルをご持参ください

要予約：申込先 西条市東予保険センター

TEL 0898-64-5333

(注) 申込み期間 9月5日(火)迄



### ～毎月10日は人権を考える日～ 知っていますか？子どもの権利条約

「子どもの権利条約」は、世界中の子どもが健やかに成長できるようにとの願いを込めて、1989年(平成元年)11月に国際連合の総会で採択され、日本は、1994年(平成6年)にこの条約を結んでいます。この条約では、子どもの権利として次の4つの権利を守ることを定めています。なんと権利が考えてみてください

#### 1. 〇〇〇〇権利

防げる病気などで命をうばれないこと  
病気やけがをしたら治療を受けられること

#### 2. 〇〇〇〇権利

教育を受け、休んだり遊んだりできること  
考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができること

#### 3. 〇〇〇〇〇〇権利

あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること  
障害のある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られること

#### 4. 〇〇〇〇〇〇権利

自由に意見を述べたり、集まってグループを作ったり、自由な活動を行ったりできること

#### 教育を受ける権利

子どもには教育を受ける権利があります。また、学校のきまりは、子どもを人間として尊重したうえで守られなくてはなりません。(第28条)

#### 教育の目的

教育は子どもが自分のもっているよいところをどんだんのほしていくためのもので、教育によって、子どもが自分も他の人もみんな同じように大切にされるということや、みんなと仲良くすること、みんなの生きている地球の自然の大切さなどを学べるようにしなければなりません。(第29条)

答え 1生きる 2育つ 3守られる 4参加する

西条市人権教育協議会 西条市教育委員会